

農地法第3条申請 添付書類一覧

必要部数：各1通

1 譲受（借受）人の住所が市内の場合（個人）

- ① 申請農地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る）
- ② 公図
- ③ 案内図（農地の所在を明記した住宅地図の写し等でも可能）
- ④ 申請農地に仮登記が付いている場合や正式な権利に基づき耕作する者がいる場合はそれらの権利者の承諾書（様式は任意）
- ⑤ 代理人による申請の場合は委任状
- ⑥ 登記事項証明書に記載されている住所と現住所が異なる場合はその住所変更の推移が証明できる住民票抄本や戸籍の附票等
- ⑦ 土地改良法に基づく一時利用地の指定がなされている場合には、一時利用地の指定通知書の写し
- ⑧ 貸借の場合で申請地が一筆の内的一部分である場合には、申請地の求積図

2 譲受（借受）人の住所が市内の場合（農地所有適格法人）

- ① 農地所有適格法人として事業等の状況
- ② 市外に経営農地がある法人の場合は、農地を所有する農業委員会発行の耕作証明書
- ③ 法人の定款又は寄付行為の写し
- ④ 農事組合法人の場合は組合員名簿、株式会社・有限会社の場合には、株主名簿又は社員名簿の写し

3 譲受（借受）人または譲渡（借渡）人の住所が市外の場合 上記の書類に加えて

- ① 住民票抄本 1通
- ② 住所地の農業委員会発行の耕作証明書 1通

※ 登記簿謄本（全部事項証明書）、住民票抄本、耕作証明書は、申請日前3カ月以内に発行されたものに限ります。